

宙テクノロジー株式会社 製品ユーザー使用許諾契約書

本製品をご使用になる前に、使用許諾契約書をお読みいただきご了承の上、ユーザー登録を実施してください。

第1条（権利の帰属及び著作権）

本製品（SORAMAP）の著作権は、宙テクノロジー株式会社（以下弊社）に帰属します。

第2条（使用条件）

本製品に同封された、ユーザー登録カードを記入し、返送された利用者（もしくは弊社Webサイトでユーザー登録を完了した利用者）に限り、本製品を使用許諾します。

第3条（使用許諾範囲）

本製品の使用許諾範囲はCGソフトによる映像作成や映像販売（レンダリングによる映像生成）を対象とし、この範囲内で登録を完了したユーザーに限り、営利・非営利問わず、自由に使用することを許諾します。尚、許諾範囲外となる禁止項目は以下の通りです。

- ・本製品（3D地図データ）の全体、一部（加工・編集も含む）を問わず第三者に対する再販、譲渡、リース、貸出し、レンタル、売却、更にWeb配信を含む電子移転を行うことは出来ません。
- ・本製品（3D地図データ）を含んだあらゆる3Dシステム（ゲームや地図ソフト等）販売等も上記と同様に第三者に対する行為は使用許諾範囲外となり行うことは出来ません。
- ・本製品（3D地図データ）をインターネット上の3Dシステム等（3Dバーチャルモデルサイトなど）にアップロードを行うことは出来ません。
- ・その他、違法、虚偽、第三者の権利侵害あるいは中傷を目的とした利用方法を行うことはできません。

また、契約書の同意、不同意に関わらず、パッケージを開封した場合は返品不可となります。

尚、CD-ROM媒体が不良品であった場合、本製品を購入してから90日以内に限り、領収書の写しと本製品を弊社にご返送頂いた時点で無償で交換致します。

第4条（保証）

本製品は2008年6月に撮影された縮尺1：10,000の測量用航空写真（直下ステレオ写真）から写真測量モデリング法によって簡易的に抽出可能な3D形状データを取得しておりますので、現状と違う場合があります。従って特定の使用目的に適合した品質並びに精度を保証するものではありませんので、本製品で発生したクレーム及び損害等の責は一切負いません。

第5条（使用解除）

本契約はユーザー登録を行った時点から成立し、使用を停止するまで継続します。登録したユーザーが本契約に違反した場合、または以下に定める事由のいずれかが発生した場合、何らの通知催告を要せず、直ちに本契約を解除し、本製品の使用を禁止します。

- ・本契約を継続しがたい重大な背信行為を行った場合。
- ・本製品に関連したいかなる犯罪行為が発生した場合。

第6条（管轄）

本契約について訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所と定めます。

本契約書に記載されていない事項は、著作権法及びその他関連法規に準ずるものとします。

第7条（変更）

本契約について変更の必要が生じた場合、所定の方法で通知することにより、本契約を変更できるものとします。